

平成21年8月4日

平成21年（2009年）7月24日の大雨等による
被害に係る地方交付税（9月定例交付分）の繰上げ交付

- 1 平成21年（2009年）7月24日の大雨等により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、地方交付税法第16条第2項の規定に基づき、9月に定例交付すべき普通交付税の一部を繰上げて交付します。
- 2 繰上げ交付対象団体（災害救助法適用団体）
福岡県 飯塚市
- 3 繰上げ交付額
福岡県 飯塚市 1,085百万円（9月定例交付額の30%）
- 4 スケジュール
平成21年8月4日（火）交付決定
平成21年8月5日（水）現金交付

自治財政局財政課 中野、山本 TEL 03-5253-5111（代表） TEL 03-5253-5612（直通） FAX 03-5253-5615
--